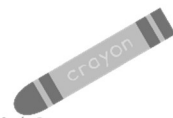




令和8年度 消防の図画 募集要項



募集 テーマ

- ・消防車・救急車に関するもの
- ・消防、救急、救助活動に関するもの
- ・その他、未来の消防など

応募期間

令和8年9月11日（金）～同年10月2日（金）

募集

◎幼稚園・保育園（所）・認定こども園の部
（令和8年4月2日時点で3歳以上の方。）

◎小学校の部

◎総合支援学校（育成学級）の部

※いずれの部も①市内の教育施設に通っている方、もしくは、②京都市在住の方。

※①と②で応募方法が異なりますので、詳しくは、応募方法で確認してください。

作品形式

1人1点とします。

四六判の四ツ切の画用紙

（ハツ切り不可。四ツ切に貼り付けも不可。）

画材は、水彩絵の具、クレヨン、色鉛筆等自由

（他の作品を汚損する恐れのある油絵の具等や、貼り絵等の工作的な作品は不可。）

標語等の文字は入れないでください。

審査員が規定の形式に沿っていないと判断した作品は、審査対象外となります。

審査員

全京都美術教育連合及び（公社）京都市保育園連盟に所属する市内の保育・教育施設等の教職員

賞

各部門で「特選」・「入選」を選定します。入賞者には、賞状と記念品をお渡しします。

発表

審査結果は、各消防署を通じ、10月下旬に各園・校等にお知らせします。

表彰式 展示会

◎審査後、各消防署等において、表彰式及び作品の展示会を開催します。

（社会情勢等の理由により、実施しない場合があります。）

◎幼児の作品は、京都市市民防災センターで開催する展示会で展示します。

（展示を希望されない方を除く。）

◎表彰式等の日程については、別途、各消防署等よりお知らせします。

応募に当たって

- ・応募作品は、本人の創作で、未発表のものに限ります。
- ・応募作品の諸権利は、京都市消防局に帰属します。
- ・入賞作品は、作品集及び京都市のホームページ等の広報媒体等に活用します。
その際、学校名・学年・氏名（育成学級及び総合支援学校の場合はその旨）を記載することがありますので、御了承ください。
- ・応募の作品は、各消防署を通じ返却します。
- ・作品の取扱いには、細心の注意を払いますが、不可抗力により汚損や損傷する場合がありますので、御了承ください。

応募方法

応募資格		応募区分	応募方法
①	市内の幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小学校、総合支援学校小学部等（以下「園・校等」という。）に通う幼児・児童	通園・通学する施設を通じて応募	A
②	<u>1以外</u> の <u>市内に在住</u> している幼児・児童	個人応募	B

A 施設を通じての応募

- 園・校等において予備審査を行い、提出点数はその施設に在籍する歳児・学年ごとの総幼児数・総児童数のそれぞれ10%以内としてください。（端数切上げ）
- 提出する応募作品の裏面右上に、末尾にある応募票を貼付してください。
- 園・校等で取りまとめ、「応募総括表」・「歳児・学年別応募者名簿」を作成してください。
※手書き可。令和7年度の様式を使用してください。
- 「応募総括表」、「歳児・学年別応募者名簿」、応募票を貼付した図画を、園・校等が所在する区内の消防署又は消防分署、消防出張所（以下「消防署等」という。）に提出してください。

注意!・「園・校等名」と応募者の「氏名」は、賞状作成時の原稿としますので、誤りのないようにしてください。
・消防出張所は、出勤等により不在になることがありますので、ご注意ください。

- 各様式は消防局ホームページをご覧ください。

< 消防局ホームページアドレス >

<https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000354088.html>

B 個人応募

- 応募作品の裏面右上に、末尾にある応募票を貼付してください。
- 作品をお住まいの区内の消防署又は消防分署、消防出張所に提出してください。
※ 京都市内の園・校等へ通園・通学等されている方は、個人応募はできません。
必ず園・校等を通じて応募してください。

京都市消防局のHPに消防車両の写真を掲載しています！

<https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000188691.html>

図画作成の参考にしてください。



主催 京都市消防局

後援 京都市教育委員会・全京都美術教育連合

協賛 一般財団法人 京都市防災協会

問合せ先

各消防署（分署）の市民指導担当

又は 消防局 消防団・自主防災推進室

（電話 075)212-6697 担当：田中・岡本）